

## 議 事 録

会議名	平成26年度第1回山陽小野田市文化財審議会
開催日時	平成27年2月9日（金） 午前10時から12時
開催場所	教育委員会会議室
出席者	上田蕃穂、河野豊彦、嶋田紀和、瀬口哲義、徳重壽美雄、松永保美
欠席者	原田直宏
事務局	江澤正思（教育長）・和西禎行（社会教育課長兼文化財係長） 臼井謙治（社会教育課主査）・石原さやか（歴史民俗資料館館長）

### 5 議題

#### (1) ふるさと文化遺産について

事務局 ふるさと文化遺産の1号、2号ということで、竜王山と寝太郎を登録することを予定しています。どのように表現するか、切り口をどうもって行くか、ただ竜王山の有名なものを列挙するだけでなく、何か切り口みたいなものが必要、市民の目線に立って、分かりやすくしていくにはどうしたらいいだろうという視点で作りました。

委員 私はふるさと文化遺産自体、指定文化財以外にも光を当てていこうということで賛成です。ただ、どういう風に活用、維持管理していくか。竜王山は都市計画課、きらら交流館は教育委員会の所管となっているが、どう連携するのか、それらは始めに議論する上でのポイントだと思います。でないと、絵に描いたもちに終わってしまう、周知だけに終わってしまう。

教育長 そのこのところは「ふるさと文化遺産」として、文化財よりも広く考えています。市指定文化財の場合は、市がそれを指定するというので、保護や管理についても責任が生じるという考え方です。しかし、「ふるさと文化遺産」の基本的考え方は、そのこのところを外す、要は登録するだけで、あとの管理、責任はないという立ち位置です。そうすることで、縛りがなく、色んなものを登録できる。まずは市民の人に、そして対外的にも、こういうもの、こういうストーリーがあるということ、伝えることが目的です。

委員 活用について、庁内で委員会のようなものを作って検討していきますか。

教育長 これからどう活用していくのかのところは、教育委員会は基本的にはタッチしません。竜王山があっても、その構成要素をみんなが知らないから、そこに物語を作っていくだけで、それぞれの要素の活用はしない、しないというとおかしいが、責任を持ってはしないということです。ただ、そういった情報を発信するというスタンスです。極めて不十分だとは思いますが、そこを不十分にすることによって、色んなものを「ふるさと文化遺産」に登録して、埋もれているものの発掘しやすくなると思っています。

委員 文化財に指定した場合は市が責任を持って保護していく、「ふるさと文化遺産」はお墨付きだけを与える、という風な考え方よろしいですか。

事務局 文化財の場合は、保護するところに重きが置かれます。「ふるさと文化遺産」は知ってもらう、伝えていく方に重点を置くという形になっています。ただ、登録することによって、保護に対する庁内の機運を高めていければと考えています。

委員 竜王山の桜も登録することになるのですか。

事務局 構成要素ごとではなくて、「竜王山」として登録します。

委員 この書き方だと、桜、ヒメボタルとかを個別に登録するのようになります。ハマセンダン是一本だから良いが、桜だったら、植える度に登録するのかわかるといいます。

事務局 今回は竜王山というのを登録して、竜王山が持つものを広く全部当てはめていこうと、桜一本植えようが、ヒメボタルが増えようが、概念として竜王山を登録しようという考えでいます。機運を作るところを教育委員会でやるということになります。

委員 機運は確かに発信して醸成できると思います。ただ、各セクションが連携を密にして、役所としての戦略が必要だと思います。

事務局 山野草などを今回「ふるさと文化遺産」に登録することで、都市計画課などにも周知するようになります。これまで何ら価値付けが行われてない中、教育委員会の立場とはいえ価値付けができたということで、より一層、保存について考えてくださいね、という後押しにはなろうかと思います。

委員 こういった文化遺産に関して、一般の人にその価値を知ってもらうことが大事です。ただし、それを地元の人が活用して、できれば経済効果を期待できる、それによって遺産を守っていくようにするのが理想の姿だと思います。観光とか都市計画との連携が必要だと思うのですが、それをやらないと、呼びかけただけに終わってしまうと、私は思います。

事務局 観光課と連携をはかる上で、例えば市の観光パンフレットを作ってヒメボタルが出てきたときに、ロゴを付けておけば「ふるさと文化遺産」登録のものなのだとすることで、見た人がステータスを感じますよね。そういう気持ちをまずは持ってもらうことからスタートではないかなと思います。最後はそこまでいかないとこれをやった意味はないというのは承知しておりますので、むしろ、1年・2年たったとき、登録後どうなったか検証があるのかなと思います。都市計画課や観光課は何をしたかという辺りをもう一度話さないといけないのかなと。

委員 最終的には、牽引車は観光課だと思います。ただ、観光課が働きやすいように連携しながら、一緒になって、戦略なり戦術なり考えていく、役所の中で、そういう殻を破って欲しいなという気がいたします。

事務局 今回、教育委員会らしくないことをやったわけですね。つまり、これはまちづくりのツールになりうるのです。ツールというのは、使う人間がどう考えるかで変わってくる。ツールとして作ったと言うだけでなく、一緒に入って、本当のツールになるようにしないといけないと感じています。

委員 ここ中にある、個別のお宝というところは、どういう捉え方なのですか。

事務局 そのあたりにつきましては、要綱でこのような形を想定してないところがありました。所有者の同意があるという考えでいたのですが、そういうことをしてしまうと、従来の文化財の指定と同じになってしまう、縛りがか

かってしまうので、登録の同意書を交わすのではなくて、話を持っていく程度にしようかなと考えています。群として登録するときの文言が欠けていますので、要綱を書き換えないといけないのかなと思います。

委員 構成要素一つ一つが「ふるさと文化遺産」みたいな書き方がしてあるから、どうかと思いました。ここだけ変えたら良いと思います。

事務局 このままだと、それぞれに同意をとらなければいけなくなります。

委員 竜王山という漠然としたもので登録できるということですよ。あとは、使う人が、竜王山の中にあるこれも「ふるさと文化遺産」の一部だと勝手に理解して保存に努めてもらおうと、そういう風な感じでもよろしいのですか。

委員 その考え方は、最初にはっきりさせておいたほうがよいと思います。個々の物件は、例えばジオパークだったらサイトって言います。サイトには博物館など色んな珍しいものがあります。竜王山については緑色片岩をプラスしておいたほうが良いのでは。

委員 竜王山の母岩が緑色片岩ですからね。

教育長 構成要素一つ一つは「ふるさと文化遺産」の魅力スポットとかお宝とか、何か共通した言葉使いがあるのかもしれないなど、今思いました。

事務局 お持ち帰りいただいてご意見をいただき、それで一旦固めさせていただいて、とりあえず今年度中に登録したいと思います。その後でも、ご意見をいただければ、順次バージョンアップしていこうかなと考えています。

教育長 個々のものを「ふるさと文化遺産」にするのではなくて、全体をするということ。今後登録していく中で、個々のものになる場合もあるかもしれない。もし一点一点を「ふるさと文化遺産」として登録してしまうと、何か新たに付け加えるときに、また手続きを踏まないといけないですよ。だけど、竜王山というもので登録して、その中にこういうお宝がありますよとすれば、頻繁に付け加えても手続きを踏む必要がない。どんどん付け加えていきながら、切り口も変えながら、その都度、新たにこんな魅力が出ましたよとみんなに伝えれば良いのではないかと思います。

委員 前回の審議会の資料の制度案をみると、まず、社会教育課、歴史民俗資料館、観光課等で構成された選定委員会で候補を推薦する、次に文化財審議会に意見を求める（オブザーバー的位置づけ）とありますが、やはり選定委員の中に一緒に加わった方が良いのではないですか。

事務局 昨年そのお話をしたときに、選定委員会を作って決めていこうと、提案をさせていただきましたが、要綱の中ではそのあたりを省略化しているところ。むしろ、登録したあとに、各担当課との話し合いを密にしていく必要があるのではないかと思います。従来の指定文化財でしたら、皆様のご意見がとても重くなり、それを元に指定していくこととなりますが、今回は意見を聞かせていただくということです。

委員 活用に努めるとか、意見を聞くとか色々ありますが、これを踏まえて議論するということですね。

事務局 そうですね。ただ、要綱につきまして、皆様の方でこうしたらどうかという意見がございましたら、変えることは問題ありません。

委員 それでは時間もとりますので、寝太郎のほうに移りたいと思います。

委員 寝太郎堰ですが、吉田宰判のころから調べても、「寝太郎堰」という言葉

が出てこない。「大井手」か「魚梁瀬（ヤナセ）の井手」の2つしか出てこない。風土注進案も「大井手」となっている。昭和34年7月14日に大雨が県下一斉に降った。山口の図書館で色んな新聞を見ても、寝太郎堰が流れたという言い方が出てくるのは後のことです。橋本知事のおかげで1億3千万円あまりのお金をかけて新しい堰ができる。それまで新幹線の駅くらいまでは古い井手の水で賄っていた。それが破れて新しい堰を作ったときに、分水場を設け、6割がこれまでの鴨庄の方、4割が新しく西山とか出合の方に流れるように分けた。構成要素の一つとして、分水場がものすごく大事です。早魃になったら西山の方には水を流さないと書いてあります。

委員 後に寝太郎をPRするために、寝太郎堰と言うようになっていきます。寝太郎之像は、円応寺の木像を拡大したような格好で、厚狭駅の前にあります。あの木像が寝太郎かどうかはつきりはしないので、旧山陽町の文化財審議会でも色々話しましたが、結論から申しますと、学術的に根拠がなく、基本的には寝太郎という個人的なものはいなかったであろうと。しかし、あれだけの素晴らしい千町ヶ原ができたということは、誰か土木集団が作ったということは確かです。寝太郎の伝説は、全国にいっぱいあるわけです。

委員 寝太郎堰、千町ヶ原、そういう土木工事を文化財として指定するかどうかを、ここで話しているのではなくて、「寝太郎」という伝承を文化遺産として登録しようという話だから、良いのではないですか。

委員 絶対に崩していけないのは、地下の役人が付け出した文章である風土注進案が一番確かということ。色んな本や学校の教材に「古い寝太郎堰は、」と出てくるが、そんな寝太郎堰というのはありません。

教育長 「大井手（今は寝太郎堰と呼ばれている）」が正しいのですよね

委員 そうです。それが非常に大事です。

委員 教育委員会が発行ということになると、史実と伝承の違いはどこかで触れておかないといけないと思います。

委員 観光で利用するのは必要と思うけれど、学術的に抑えておくというのが絶対に必要だと思います。

教育長 立ち位置は文章ではつきりさせたいつもりです。「実在の人物であったかのように」ということは、実在の人物ではないということ逆を言っているわけです。そして、これは物語であると。しかし厚狭の町の人にはこれを大切にしているから、ふるさと文化遺産にしたいということですから、寝太郎という人が、いないと主張している文章です。山陽町のときから議論を積み重ねてきたわけですから、ここの所を、正確に、もうちょっと変えてくれというのがあったら、ぜひ言っていただければありがたいと思います。今までの山陽町の文化財審議会の議論を無駄にははいけませんから。

委員 私が一番気になるのは早魃記念碑です。今はお宮の中にあるが、ずっと探していて、厚狭図書館長にどこにあるか聞いたら探してくれて、きれいに元に戻してくれました。石柱に書いてあるように、昭和14年6月22日から9月11日まで大井手掛（かかり）のみ満作と書いてあるが、豊作だったのは大井手の周りの田んぼだけです。大満作ではなかった。碑の中に満作と書いてあるから資料はこれでよいが。

(2) 鴨庄の萩藩陪臣墓について

- 委員 萩藩直属なら藩士と申しますが、熊谷の家来ですから陪臣といいます。
- 事務局 今回資料をいきなりお配りしているのので、市内最大の陪臣の墓ということで、価値付けについて次回の審議会でお話できたらと思っています。
- 委員 熊谷の家老は細迫、末田、上級家老として桐原がいます。稲田というのはその次くらいではないかと思えます。
- 委員 この種の墓というのは珍しいですか。こういう形のものは。
- 委員 はい。

4 報 告

(1) ハマセンダンの診断について

- 事務局 ハマセンダンにつきましては、先月の30日に樹木医会から理事長ともう一人の方に来ていただきました。ちょっとびっくりしたのが、光が地表に届かないと、下草が生えず土の流亡を招く可能性があるのと、当初森林組合から言われていたのですが、今回、土がある程度流亡して根が出るくらいが良いと言われました。まだ出てもいいと。今一番やらなければいけないことは、ハマセンダンとそれ以外の木がこすれあって枝が傷つき、それに腐朽菌が付着して腐っていくので、支障木を切るということでございました。今年度カルスト森林組合に、依頼をかけて、伐採をしていただこうと考えています。今は非常に寒い時ですので、実際に伐採する時期は3月が良かろうと考えています。
- 委員 根の間に食い込んでいる木は切った方が良いのですか。
- 事務局 あれは切った方が良いと言われています。また診断書が出ましたら、この場で報告させていただきます。
- 委員 ハマセンダンの看板を設置していただいて、経路も詳しく書いてあり、行きやすくなりました。ただ、宇部フィルムの上がり口と刈屋側の入口に矢印があればもっと分かりやすいと思います。
- 事務局 予算内で検討させていただきます。
- 委員 できれば、支柱はアルミか何かで、腐らないものが良いです。

(2) 27年度文化財・歴史民俗資料館関係主要事業について

- 事務局 塚の川古墳公園ですが、進入路の補修と、大判山古墳石棺の補修をしたいと考えています。勘場屋敷については、勘場屋敷の建物本体ではなくて、隣接する蔵が危険な状況になっていますので、倒壊する前に解体したいと思っています。次に、合併10周年記念ということで、10・11・12月に3回に分けて市内をぐるーっと回るウォーキングを開催します。これは教育委員会だけではなくて、市民団体の方々の協力を得ながら、一体感の醸成というか、10周年の趣旨にふさわしいような事業にしていきたいと考えています。ハマセンダンの診断につきましては、今回は冬に行いましたが、樹木医が次回は夏に木を見たいと言われていましたので、夏に診断をやります。ふるさと文化遺産につきましては、来年度も引き続き登録していきたいと考えています。歴史民俗資料館の来年度の企画展としては、「小野田線の100年」、「発掘された山口巡回展」「祝いの美展」「作花家

古文書展」、「歴史講演会」というのを企画しているところです。それプラス、10周年記念ということで、「幕末の女と男 山陽小野田編」ということで大河ドラマ「花燃ゆ」に登場する2人の人物、来嶋又兵衛と前原一誠が市ゆかりの人なのだということを市民も知りませんので、そのあたりをPRできるような展示にできたらと考えています。第1弾が6月から8月にかけて、これは来嶋又兵衛と前原一誠です。第2弾が毛利勅子と千林尼ということで、女性にスポットをあてます。それと、最後が歴史民俗資料館のエレベーターを修理します。

## 5 その他

- 委員 条例に、文化財審議会が教育委員会に対して建議することができるかと付け加えられている市があるが、山陽小野田市についてはありません。それを付け加えることはどうだろうか、それをご検討願いたい。
- 委員 今回みたいに議題を委員が出してくるということですよ。この前の話では、それは受け付けているから、条文に書くまでもないということでした。
- 事務局 今はこちらが諮問して、答申をいただくというかたちになっています。
- 委員 ほとんどないと思いますが、そういう道も審議会に必要では。
- 事務局 勉強させてください。
- 委員 山下記念館はどうなのでしょうか。
- 事務局 山下記念館の建物がどうなのだろうかというのを判断する予算を要求したのですが、叶いませんで、どうしたらよいか思案をしているところです。
- 事務局 市長ヒアリングまで、予算要求の資料があがりましたので、こういう状態であるよというのは、市長も認識を持たれたのではないかと思います。
- 委員 もう一つ、別件なのですが、ふるさと文化遺産みたいな漠然としたものではなくて、文化財にまだ指定できないけれど、いずれ指定しなければならないというのを、早めに公表することで文化財の保護につなげていくこともできればという話もしていたと思いますが。
- 委員 基本的には未指定文化財としてリストアップしています。ふるさと文化遺産ではそれも参考にしてもらわないと、せっかくそういう累積があるので。
- 教育長 今、言われているのは、文化財の未指定、候補のリストをいかに広報するかというようなことで、そのリストは、例えばふるさと文化遺産等に活用するというのは当然で、今もそれをしていると思うのですが、それ自体を位置づけして広報するとなると内部で検討しなければなりません。
- 委員 リストも含め、文化財審議会でも検討していけば良いのではないですか。今のハマセンダンみたいに、指定されたら大段的に公になってくるが、未指定の文化財は知られないまま、ここで審議をしている間に無くなってしまふ恐れもあります。僕たちの力だけではなくて、公表することによって保存しようという事にもつながるのではないのでしょうか。
- 事務局 中でリストを持っておくのはよいと思いますが、それを対外的に出すということについてはタイミングがあるのではないかと思います。ただ、未指定リストはあります。